

遺言書

- 一 長女花子に，別紙一の不動産及び別紙二の預金と相続させる。
- 二 長男一郎に，別紙三の不動産と相続させる。
- 三 東京和男に，別紙四の~~不動産~~を遺贈する。

株式印

平成三十一年二月一日

法 務 五 郎 印

上記三中，二字削除二字追加

法 務 五 郎

(注)「行書体」で記載している部分は自書。

別紙一

目 録

一 所 在 東京都千代田区霞が関一丁目
地 番 ○番○号
地 目 宅地
地 積 ○平方メートル

霞が関印

二 所 在 東京都千代田区~~丸段南~~一丁目○番○号
家屋番号 ○番○
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建て
床 面 積 1階 ○平方メートル
2階 ○平方メートル

法 務 五 郎 印

上記二中，三字削除三字追加

法 務 五 郎

別紙二

普通預金通帳

○銀行

○支店

お名前

法 務 五 郎 様

店番

〇〇

口座番号

〇〇〇

※ 通帳のコピー

法 務 五 郎



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	00000000000000
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	特別区南都町一丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕	
101番	宅地	300	00	不詳 〔平成20年10月14日〕	
所 有 者	特別区南都町一丁目1番1号 甲 野 太 郎				

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成20年10月15日 第637号	所有者 特別区南都町一丁目1番1号 甲 野 太 郎
2	所有権移転	平成20年10月27日 第718号	原因 平成20年10月26日売買 所有者 特別区南都町一丁目5番5号 法 務 五 郎

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成20年11月12日 第807号	原因 平成20年11月4日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・60% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 特別区南都町一丁目5番5号 法 務 五 郎 抵当権者 特別区北都町三丁目3番3号 株 式 会 社 南 北 銀 行 (取扱店 南都支店) 共同担保 目録(ホ)第2340号

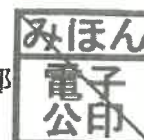
共 同 担 保 目 録			
記号及び番号		(ホ)第2340号	調製 平成20年11月12日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	特別区南都町一丁目 101番の土地	1	余白
2	特別区南都町一丁目 101番地 家屋番号 1 01番の建物	1	余白

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年3月27日
関東法務局特別出張所

登記官

法 務 八 郎



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D23992 (1/1)

1/1

別紙四

目 録

私名義の株式会社法務組の株式 12000株

法 務 五 郎 